

令和4年度滋賀県議会定例会
令和4年9月定例会議案
(その1)

議第110号

令和4年度滋賀県一般会計補正予算(第4号)

令和4年度滋賀県の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,170,189千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ670,666,638千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加および変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

令和4年9月20日

滋賀県知事 三日月 大 造

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 中小企業費	千円 38,343,927	千円 21,133	千円 38,365,060
	5 職業訓練費	957,051	5,433	962,484
8 農政水産業費		18,606,429	609,249	19,215,678
	1 農業費	5,789,748	438,331	6,228,079
	2 畜産業費	2,024,947	34,452	2,059,399
	3 農地費	9,862,226	131,368	9,993,594
	4 水産業費	929,508	5,098	934,606
9 土木交通費		67,959,053	480,543	68,439,596
	1 土木交通管理費	4,672,458	80,270	4,752,728
	2 道路橋りょう費	35,804,146	393,312	36,197,458
	3 河川費	12,441,726	△ 6,262	12,435,464
	4 港湾費	174,794	—	174,794
	5 砂防費	4,326,249	△ 17,183	4,309,066
	6 都市計画費	5,036,375	—	5,036,375
	7 公園費	2,313,537	37,200	2,350,737
	8 建築費	1,509,070	2,280	1,511,350
	9 住宅費	1,680,698	△ 9,074	1,671,624
10 警察費		29,994,441	77,369	30,071,810
	1 警察管理費	27,444,680	60,018	27,504,698
	2 警察活動費	2,549,761	17,351	2,567,112
11 教育費		130,156,121	185,163	130,341,284
	1 教育総務費	15,157,399	3,362	15,160,761
	4 高等学校費	28,514,693	141,480	28,656,173